

弘前に於ける「女小学」の濫觴— 明治初期の東奥義塾女小学と含英女小学

—ルーシー・E・イングと楠美太素の史料からみた女小学教育—

保 村 和 良*

Rural Enlightenment: Girls' Education in the early Meiji era in Hirosaki

— Studies of To -O- Gijuku Girls' department and Ganei public Girls' School —

Kazuyoshi YASUMURA*

Key words : 明治初期女子教育 Girls' education in early Meiji era
東奥義塾女小学 To-O-Gijuku girls' department
含英女小学 Ganei girls' school
ルーシー・イング Ing, Lucy Elizabeth
楠美太素 Kusumi, Taiso

はじめに

本稿は明治初期における女子初等教育についての論考である。日・英語の史料を基にして「地域教育史」を掘り起こし、その濫觴の経過を紹介してみたい。

現在では「小学校」とされているが明治初期に於いては「小学」と呼ばれていた。「小学校」と呼ばれるようになったのは明治十五年の「改正小学校令」を待たねばならなかった。明治初年に実在したこれらの「女小学」についてはどれほど認知されているだろうか。

「・・・深林荒野に疎遠され、小學の普及せざる地・・・」(『督学局年報』明治八年)といわれた本州北の果て弘前には当時としては画期的な「女小学」教育機関が誕生した。その成立と歴史的過程を振り返ってみる。「地域学校史」の観点から認識を新たにしていれば幸いである。Ⅰは私学、Ⅱは公立と分け時代区分としては明治五年から十五年頃までとしてある。

1 東奥義塾女小学科

「官省指令留・官省願ひ伺届」¹によると、明治五年十一月十七日元弘前藩校を東奥義塾と改称して、設立願ひを権令 菱田重禧<しげより>と大木文部卿に宛てたものがある。それによると青森県庁には十一月廿日で提出し、開業許可が出たのは明治五年十一月二十三日であった。

『東奥義塾来歴』から小学科設置に至るまで明治五年から八年までの概略を見ることにしよう。

「明治五年・・・当時四百名の生徒あり、且、講するところの学課は漢英の二学にして小学課を以てし 頗る繁盛の面目ありしが後故ありて漢学分離して英学と小学のみを存するに至れり」

「明治六年・・・資金漸く欠乏に至らんとす、終に議して小学課を廃棄し英学のみを講習」

「明治八年・・・義塾稍中興の姿に復し第一月に議して小学課を再興し第四月再び議して女小学を設く・・・」

* 東北女子大学

このように、一時期廃科としたものの明治八年

四月に旧藩主の寄附金により再興した女小学は明治十五年まで存続していたが、文学専門科の開設に伴い男女小学科が廃止となった。

小学科に限って言えば東奥義塾は六歳以上を入社年齢として下級生（六級）上等生（六級）の教育課程表をもつての開学となった。青森県の公立小学校教則の制定は六年七月であったことから東奥義塾は学制に則る県内最初の学校規定であった。²

「小学」科の設置について最も古い史料としては『津軽長尾周庸日記抄』³（明治八年一月十二日）があるのでその中から引くところである。

一、東奥義塾の小学

東奥義塾の小学校 一月十二日本多庸一郎より
倅（注 長尾介一郎のこと）へ来状あり、
是はアメリカの教師御雇下げの節 菊池九郎同半
罷り下り候 四位様（注：承昭公）御助力ヲ以ッ
テ義塾相開小学校も相開 本町 常盤学校之規則
ニ相ならひ去ル八日より開校教授方 行届申サズ
候 倅ヲ參與候との事云々 一月十六日倅 義塾
小学之教授方 何分と申事ニ付明後日より罷越
寄宿之約定 致し候よし云々

五月十五日ノ條 義塾ニ女学校取設け候よし

一、東奥義塾の生徒数 義塾の生徒寄宿生
四十人其他小学生 五十人程ニ候のよし

内容は生徒数は五十名、寄宿生四十名、開校は八日で、教師の依頼を長尾介一郎へと依頼している。この中で本町「常盤小学を範にして」と記されているが実在した学校があったのかどうかかわからない。関係する資料を調査したが詳らかにすることはできなかった。

「アメリカの教師・・・」とあるのは1874（明治7）年11月1日から1875（明治8）さらに継続雇用として1878（明治11）年3月10日まで東奥義塾で伝道と教育に貢献したJohn Ing と Lucy Elizabeth Ing のことである。

イング夫妻が当時の弘前で体験や様々な教育

活動について本国に書き送った書簡がある。⁴ 書簡の内容はイング夫人が夫のジョンを助け弘前における教育と伝道活動を本格的に開始したことなどを報告している。まずは「文部省年報」からみてみたい。

「・・・弘前東奥義塾では英人（ママ）を招聘して語学を教授し、また小学を設けて少年生徒を教授している・・・この塾は「仁恵学校」と呼ばれ、「謝金」を要しないために士族の子弟らが競って入校している・・・」（『日本帝国文部省 第三年報 督學局年報 明治八年』）

2 イング夫人が指導にあたった女小学

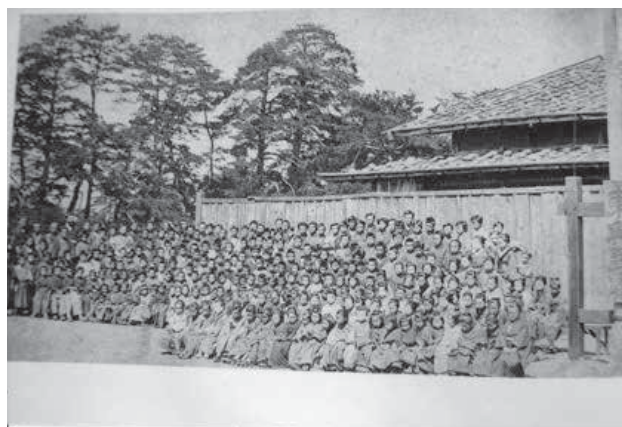


写真1 東奥義塾 蔵

後方上段左から4人目にイングの姿が見える

〔書簡1〕 イング夫人は当時開設したばかりの小学校の女子教育と上級の男子の授業も担当した。

書簡の内容にはイング夫妻の「女子教育」に対して具体的な事柄は記されていないものの何らかの提案を学校側にしたことなどを書き綴っている。

生徒の様子については女子が100名、男女合わせた数は300から400名もいたことなど寄宿舎についても言及してはいるが男女別にそれぞれ収容していたのか男子だけなのかどうかは解からない。約60名が寄宿舎生活をしていることを報告している。アメリカのカレッジ・レベルに相当する教科書を紹介して、それらを使用した。

This school is now in a very flourishing condition, having in all, between three and four hundred pupils, both sexes being represented. The **female department** opened since our arrival if not at our suggestion, in which both myself and wife have taken great interest, now numbers more than one hundred pupils. The boarding department furnishes accommodations for about sixty students. The school is thoroughly organized on principles as nearly like our own as can well be, under existing circumstances. Foreign text books on the sciences, history, etc., having been introduced into the Japanese department⁵

「今やこの学校はすべての点で隆盛をきわめており、男女 300 から 400 人の生徒が在籍して学んでおります。私たちが弘前に着任してから「女子部」に関して私たちが提案したことを採り上げてくださったかどうかわかりませんが、とにかく開講しました。私たち夫婦が出した提案はとても興味があります。今では 100 人以上の数に跳ね上がっております。寄宿舎の生徒の収容人数は 60 人程度です。この学校の「塾則」は学校の状況に沿って殆ど私たちが考えているような校則に近いものになって組織化されています。

昔から在る「漢学科」では「化学」や「歴史」など英語の教科書が使用されています」

(訳 筆者)

[書簡 2] 次に紹介するのは 1876 (明治 9) 年 1 月 15 日付の書簡である。これは本多庸一が弘前から J H Ballagh (バラ) 宛てのものでイング夫人に関する部分を一部抜粋したものである。

全体の内容はイング夫妻が継続雇用となったのでウオルフ夫人との再雇用は考えていないこと、不安を抱えての学校経営をしているのでいつまで外国人教師を雇用できるかわからないが上級生のために必要とされる各種洋書の購入をバラに依頼している。書籍名からしていかに授業内容が高

かった想像できよう。

Mr Ing will remain here any longer (while this year) and Mrs. Ing commenced to teach freely two hours in a day in her class nine girls are there, so we need not to trouble you to hire Mrs. Wolff in this term, but we do not know yet, who will be our teacher in the next term. . . . At present, the lessons of kind class of this school are Rhetoric, Algebra, Geometry, Physical Geography, Human Physiology and Botany. . . .⁶

[書簡 3] 「. . . イング夫人は 1 日 2 時間無償で 9 名の女子を対象に教え初めました . . .

現在、学校の上級生の授業は次のような教科を勉強しています。修辞学、代数、幾何、物理、地理、自然地理学、人間生理学、植物学等です . . .」

[書簡 4] イング夫妻が弘前を離れる 1 年前にアメリカへ報告したイング夫人の書簡である。

(1877 年 3 月 13 日 弘前)

Since we have been here examinations have never excited so much interest as those closing in February. The offices desired the standing of each student made public, and it all copied in Japanese, and posted where notices and documents of general interest are posted, in the large hall, where it attracted much attention—a paper 4 or 5 feet long. My classes drew the largest crowds because there were moe who could appreciate their progress. Those who were perfect, I found afterwards, received presents—an English copy book, blotter and pen for one class, another class the same, those in First Reader. everyone goes to work with new zeal. The school numbers about 300; 25 new girls begin English. I have had them every other day; the other days advanced students drills them.

One of those girls has been married three or four years and is about 16 years of age. Her husband is a teacher in the school, and reads English well. Their early betrothals and marriages are a great drawback to the education of the girls especially. One of my knitting girls, of 15 is just married to a boy of the same age.

Sargent's third reader is a fine book. I have a class of 8 men in that every other day..... [March 13, 1877 Hirosaki]⁷

「学校では二月の終わりに今まで味わったことのないほど*「試業」をみることに私たちはとても興奮しています。学校の管理者たちはそれぞれの生徒とみんなの前に立つように願い日本語のすべてを書き写させ、掲示させました。大きな講堂には4～5フィートもあるような一般的な大層興味ある「書」が貼り出されたのです。書の内容は一般的な「格言」や「ことわざ」などです。

私のクラスでは学業発表で成績の優れた生徒が多くいたのでそれを見るために多くの人が見にきました。後でわかったことなのですが、優秀な生徒たちには賞品としてクラスに例えば英語の翻刻本、吸取り紙、ペン、「ファースト・リーダー」(英語のテキスト)などをもらいました。他のクラスも同じものでした。賞品をもらうことで生徒たちにとっては励みになり一層勉強するようになりました。

学校の生徒数ですが現在、約300人おりますが新入生の女子生徒25人を対象に英語の授業を始めます。彼女たちに私は一日おきに教えることにしています。その日以外には上級の生徒を対象に英語の課題出すことにしています。

これらの女子生徒の1人は今16歳くらいですが、3年か4年前にすでに結婚しており、彼女の夫は学校の先生をして大変良く英語を読むことができます。彼等の婚約と結婚は特に彼女にとっては大きな「障害」となっています。

私の家に編み物を習いに来ている生徒の一人は

15歳なのですが結婚したばかりで、相手は彼女と同じ歳の少年です。

「サージェント III」の教科書は素晴らしい教科書だと思います。この教科書で私は一日おきに8人の男子生徒に教えています。明日の授業で素晴らしい詩の一節から何編か選びたいと思います。いつもの事ですが彼らはたくさん質問をしてくれます。……」(訳 筆者)

筆者注) 当時は「試験」のことを「試業」といった。

[書簡5] 1877年2月1日の書簡で女子生徒の様子を次のように記している。本県における「手芸教育」のはじまりと言える内容で興味深い。

…… A merry group of school girls come in once a week to learn crocheting, knitting, etc.. They learn very rapidly with little help, are quite independent, making their own needles, and bringing their own yam (cotton). They are so polite, kind and pleasant it is a pleasure to teach them. The four students preparing to enter Indiana Asbury University are not loitering over their studies.

[Hirosaki, Nov.1, 1876]⁸

「とても陽気で元気な女子児童が週に一度私の家に手編み、クローセ編み物(カギ針編)を習いにやって来ます。この子等の習得の速さはびっくりするほどで自分たちの編み針や糸など持ってきて私が少し手を貸しただけですぐに覚えてしまいます。4人の生徒が1876年の11月にインディアナ・アスベリー大学に留学するに今準備中です」

(訳 筆者)



写真2 東奥義塾 蔵

東北の僻地と云われた明治初期の弘前の一私学において上記のようなアメリカ人教師の果たした役割と生徒たちの様子を書簡の中から当時の状況を紹介したが、当時の女子生徒と先生の様子が目に浮かぶようである。本多庸一は経営難に直面しながらも教育内容に手を加え、模索していた。本多の目指す「教育方針」が活字となって世間に示されたのは明治11年になってからのことである。

3 開学当時の「塾則」からみる「小学」科

「青年塾」(十六歳以上)と「幼年塾」(十六歳以下)に分かれている。「操行ニヨリ斟酌アルベシ」とあるのは日頃の学業、成績により飛び級或いは落第があることを意味していると思われる。本科、予備科の学費もあげると次のようになる。

- 1) 入社金 25 銭
- 2) 毎月の授業料 6 銭 6 厘 (但し一家から二人以上の場合は相談に応じる)

明治六年の「塾則」では上記の通りであるが、本科、予備科、小学科に分かれてからの授業料は以下のようなになる。これは減額制度が導入された頃の資料である。

本科(定額)五十銭(減額)三十銭、二十銭
 予備科(定額)三十銭(減額)二十銭、十五銭
 小学科(定額)十銭

4 カリキュラムについて

- 1) 年齢区分については六歳以上の生徒(下等生)第六級から第一級まで。
- 2) 下等生の課業を卒業したもので十四歳以上の生徒(上等生)
- 3) 入社(入学)した生徒は下級生の第六級に入ること。
- 4) 試業は年四回(春、夏、秋、冬)行われ、生徒の学力の進否により階級を進退する。
- 5) 下等生が第二級まで進級した時は上級生に入り外国人教師の授業が受けられる。

5 小学科の教員と当時の小学科の人員

- 1) 教員数 男(六名)女(四名)
- 2) 小学生数

下等第一級	男(21人)	女(8人)
第二級	〃(23人)	〃(9人)
第三級	〃(43人)	〃(14人)
第四級	〃(38人)	〃(18人)
第五級	〃(0人)	〃(43人)

明治11年の時点では中等科、予備科、小学科在籍数は総計で296人であった。

6 小学下等生の使用した教科書

- 1) 「小学読本」文部省編纂(明治六年)
- 2) 「小学句読」東京金港堂版
- 3) 「会話篇」東京書林(明治六年)
- 4) 「童子通」東都書林
- 5) 「横文字早学」錦港堂(慶応ニ寅新刻)
- 6) 「絵入知恵の環」古川 正雄(明治三年)
- 7) 「天変地異」小幡篤次郎(明治元年)
- 8) 「訓蒙 窮理問答」
- 9) First Reader 1 (ルーシーイングが使用)
- 10) Sergent Reader (同上)

明治十二年に奉職した外崎 覚⁹は当時の東奥義塾に付設された女小学について次のように語っている。

「……当時、女子の教育は田舎では出来なかったのに、義塾が女学校を設けたのが、明治八年かと思います。わたしが行きました時は稍く高等の方と小学の方との二部に分かれておりました。これは東奥義塾が女子の教育に重きをおいたからであります。けれども、何分当時の人々には奇異の感を以て迎えられた様子で、女子があのような学校へ入っては大変だ位に思っていたのでありますから、大分苦心いたしました。その時分に今の警察の在るところに県庁で立てた女学校が漸く出来て、小学の教育を施すようになってあります」

注

1 > 「官省指令留」(青森県立図書館蔵)には当

時青森県が上庁に提出した公文書正本がある。この文書には必ず指令文が対応しており、これに対して「官省願伺届」は上庁あての正本ではなく、控えとされている。「官省願 三十五号」に「義塾取建之儀ニ付願 五年十一月廿日」文部省へは貫属士族成田五十穂外一名から願い出で東奥義塾の開校、伺いの通り、「私学開校聞届候二付 第三十号布令之文例ヲ以テ許可可致候事」とある。『解題書目録第二集』

2 > 『青森県教育史 第一巻』 p 436

3 > 『津軽長尾周庸日記抄』天保4（1833）年から明治19（1886）年2月8日までの53年間記した日記である。「藩聴日記」「江戸日記」と同様第一級の史料である。

長男の「介一郎日記」とともに史料価値が高い。本稿で採り上げた「周庸日記」は明治初期の青森県内外の政治問題、藩札、士族卒、給禄、教育関係から市井雑事にいたるまで記している。原本は函館市立図書館に保存されている。

この記事は本多庸一郎より長尾介一郎へ、義塾の小学が開校するので、本町にある「常盤学校」の規則に倣い義塾に参画してくれるようにとの内容である。

4 > “Education in Japan” extract from Mrs. Lucy Ing’s letter of March 13, 1877

Hirosaki (Archives of DePauw University and Indiana Methodism, Greencastle, Indiana)

5 > *ibid*

6 > Reformed Church in U.S.A JAPAN MISSION 1859-1948 (49) 横浜開港資料館蔵

7 > Mrs. Lucy Ing’s letter of February 1st 1877

8 > Mrs. Lucy Ing’s Letter of Nov.1, 1876

9 > 外崎 覚（カク）安政6 - 昭和7 儒者工藤主善（他山）の子、東奥義塾で漢学を教えた。のちに文部省を経て、宮内庁に入り、御用係などを勤務した。なお、実父他山は稽古館で助教をつとめ後に向陽塾を開いた。陸羯南は門弟。

参考文献：

『弘前市教育史 上』

『和徳小学校沿革誌』

『東奥義塾来歴』

『東奥義塾一覽』（明治十一年）

『写真で見る東奥義塾 120年』

『陸奥の友』陸奥の友社 五月号 大正十二年

『青森県人名大事典』

II 公立女小学

明治九年三月十二日「小学校増設決議」が県会で可決された。これは小学校として男女共に收容したものの女子の数が増加したことや、中には年齢が過ぎた生徒の入学希望者数が増えたために青森小学と弘前は白銀女小学の二校にそれぞれ女子の学校を作るべきとの気運が高まり、県庁は文部省へ願いの伺いを立てたところ認可が下され青森と弘前に設置されることになった。

1 文部省巡回の見た青森県

「・・・学校を設けるにしても青森懸の場合は文化度も低く三十戸の寒村で近接する寒村は深林荒野に疎隔された状態で小学の設置は難しい。青森県人は要するに愚かつ猾で学問とは無縁である・・・山野沿岸に住む下等の民俗で男女共に髪を麻藁で束ね性別もわからない程である。住居といえば、牛馬と同じく貧しく、その中で生活している。話す言葉といえば、まるでどこか異邦人、特殊な地域から来た人種の集まりに似ている・・・」（上記の史料は『日本帝国文部省 第三年報 明治八年 百一～百二』を口語訳にしたものである）

明治初期の青森県を巡視した報告文であるが、一読してわかることはいかに当時の青森県が低俗、且教育の何たるかも判らない野蛮、野卑な県民であるなどと偏見と云わざるをえないような報告である。ところが明治九年七月十五日、上記の報告を打ち消すかのようなことが青森小学で行われた。「天覧授業」であった。

弘前からは二名の訓導、中田謙三、三上徳之助らの引率で白金小学上等八級生徒十名、が天覧授業に浴することができた。授業は世界地図を使った問答授業で、「暗射」を披露した。

「・・・七月十五日 青森営所 御臨幸 同十時青森小学校に於いて万国地図暗射を観覧 次に東奥義塾の英語学生 演説文題を天覧ありしに二科未だ全く終らざるに時間移りて還幸を催す故に齋(さと)しく頌歌(しょうか)を唱えて祝詞に代えたり・・・」¹

2 課業巡視に選ばれた含英女小学



写真3 弘前市立図書館蔵
『弘前九十年』含英女小学(元寺町)
「公立」と文字が書かれている。

明治年九月九日には青森小学において三條太政大臣の課業巡視があり続いて、九月八日には弘前にて課業一覧が東奥義塾で行われた。このとき含英女小学からも三名(第四級生)が選ばれている。

「・・・八日 弘前(白銀、和徳、亀甲、含英女小学) 東奥義塾ニ被臨 課業一覧アリ 各優等生へ通賞與セラル・・・」

青森小学・上等 第八級生 八名
白銀小学 第七級生 三名
和徳小学 第八級生 三名
亀甲小学 第八級生 二名
年長生 二名

含英女小学下等 第四級生 三名
東奥義塾(語学) 上等第二期生 十二名
上等第一期生 十名

注)『日本帝国文部省 第四年報』より作成。

ここで当時の弘前市内にあった公立小学校の教員、指導法、生徒、「扶助金」の交付額を他校と比較してみたい

まず当時の指導方法はどうかであったのか「巡回報告」からみてみよう。

「・・・小学校は人口5700余人につき83校あり、このほかに私学が73塾あるが、従来の四書五経を中心とした漢学者流の教則による指導法である。また、教材の整備されている小学は殆どない状態であり、師範学校の教則に従っていても指導方法は満足のものではなかった。稀ながら備わっている小学は青森、白銀、八戸の三校に過ぎない。例をあげれば、『世界国盡』(*世界地図)を写したものを生徒に配布して素読をさせている教師もいた。青森、弘前においては別に女学校を設け生徒の数は五十名程度である。その他の小学に於いては教材、指導法など含めて不十分であり教場で女子を見ること殆どない状態である・・・」(『日本帝国文部省 明治八年 督學局年報 百三』より口語訳にて転載)

市内の公立小学を設立順に見ていくとなぜか扶助金が「白銀女小学」と「含英女小学」に交付されていないことがわかる。「白銀女小学」の場合は「白銀小学」に含まれているためなのか理由はわからない。

名称	白銀小学	和徳小学	亀甲小学	白銀女小学	含英女小学
地名	陸奥国弘前白銀町	和徳町	亀甲町	白銀町	元寺町
設立年	明治六年	同六年	同六年	同八年	同八年
新築・旧野	旧官舎	旧倉庫	旧倉庫	旧官舎	官舎
公有借用	公有	公有	借用	公有	借用
教員男	10	7	9	1	2
教員女				3	2
生徒男	335	158			
生徒女				210	96
授業料	有	有	有	有	有
扶助金額	269圓	151圓	193圓		

(文部省第三年報 明治八年 第二冊 九百十六より作成)

3 「含英女小学」の扁額にみる当時の教育状況

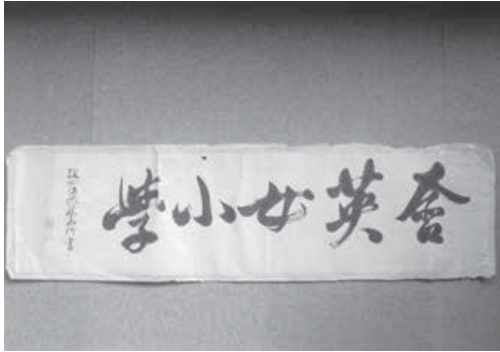


写真4 個人 蔵

「含英女小学」校名の揮毫には「従四位 佐々木高行 書」と雅印が朱印と白印が上下に半切に書かれている。これは明治十三年一月から二月まで佐々木高行²が含英女小学を訪れた時に揮毫の依頼を受けたものと推測される。

この含英女学校については「時敏小学校に合併した含英小学校（ママ）を女子師範学校の附属に指定してきた」（『みちのく双書 青森県教育史 続』）と記されているが自敏小学校『創立八十周年記念沿革誌』には合併の事実を実証する資料は見あたらない。合併が事実だとしたら、明治十二年一月七日附の県の公布にその旨の条項が記載されているはずである。通達はこうである。「其郡内含英小学之儀今般女子師範学校附属ト相定条項此旨相達候事 但経費金之儀ハ是迄之通可相心得候事」（『青森県教育史 続 p198』）

明治九年の「學事年報通達」をみると、明治九年は八年と比べて小学の退学者数が減少している。この現象は下等小学に入学しても男子の場合だと12、3歳で退学し、商家の手代や丁稚となったり農業や漁業に従事するのが普通であったためである。父兄の教育に対する認識も低かった女子は商家の女中やお守り奉公にだされた時代であった。

明治五年「国民皆学」を期するために「学制」頒布以来全国的に小学校が建てられ、就学児童も増加したかに見えたが、教育に対する民意がそれに伴わなかった。そこで教育振興策として「民意

を無視した画一的中央集権的教育を強行したところに大きな無理が生じた」（『弘前教育史 上』）

ここでなんとしても小学の就学率を上げるために弘前ではどのような方策を講じたか見てみたい。紹介するのは明治七年の官吏が勸学（*学問を奨励すること）に奔走していた頃の「布告書」である。

明治七年跡月四日

今般白銀小学へ女学校相設、来ル十五日開校候条、六歳以上之女兒ハ学区取締へ、申出入校セシムヘク抑々人民就学之義ニ而ハ、近来厲不達ニ及候義而人タル者ハ学ハサルヘカラサル以所ニシテ子弟学業ニ従事セシメタルハ其父兄ノ越度タル事人々熟知ノ筈ニ候得共當市井ノ童子男女共未タ普ク学業ニ就カス徒ニ、光陰ヲ過候者夥多有之趣右者畢竟至涯之御趣送ヲ了解シ不得学問の何モノタルヲ不知之ヲ度外至候者モ可有之右等心得違ニテ等閑相過ヘカラサル儀候条戸長組頭ニ而厚教諭ヲ加ヘ父兄ニ於テモ等ク御趣送ヲ體認奮テ学業ニ従事セシメ候外此旨等一小区中毎戸無洩可触示者也

九月五日³

古文で読みにくいのでわかり易く箇条書きに要約するところである。

各戸長並びに組頭への通達

- 一、この度白銀小学校に女小学を設置することになり九月十五日に開校する運びとなった。
- 一、六歳以上の女兒のいる家庭に於いては学区取締りへ入校の手続をとること。
- 一、昨今児童の就学率が悪いので就学にもっと理解を示し父母は督励すること。
- 一、周知しているが学業に就かず時を過ごして居るものが多い。
- 一、未だに「学問」の何たるかを知らないものが甚だ多い。
- 一、従って、各戸長、組頭は各戸ごとに訪ね父兄に就学を奨励すること。

(筆者注)「戸長」とは明治初期に各町村に置かれた代表の役職のこと。

このように「学事督促」に奔走したものの、父兄にとっては「諸経費が民衆の負担」にあったために、小学校に対しての反感、不満が高まったこともあったようである。

このような学事督促を政府は緩和する方策を転換し「画一的干渉主義」を改め「教育令」の名のもとに「地方の実情」に配慮した学校設置・教則の設定などの認可権を県は明治十二年九月二十九日付けで委譲された。(『弘前市教育史 上』)

この通達も明治十四年五月の「改正教育令」までの短期間ではあったが県独自の進級制度(五年十級制度)や生徒の学力を考慮した教則を簡易なものに変更するなど地方性を重視した教科書(師範学が編集した)『陸奥地誌略』⁴があった。

では、その内容はどのようなものであったのか引いてみたい。

「・・・当国は本州の大地の東北隅にて北は海を隔て、北海道の渡島と相對し、東太平洋を受け、西日本海に瀕し、南一方大陸に接し地勢半島をなせり・・・人情津軽は直卒にて義に勇み、南部は正良にて上を敬す、之を教えるに、文明の通を以て之を治める・・・」

風俗質朴にて飾りを好まず、幣衣、粗食括として他に求めなきものに似たり、津軽郡の人民は毎年九月一日を期とし岩木山に賽す、聲々懺悔を唱え、和するに笛太鼓を以てなす、また、佞侮多[ねぶた]と号するものを作り、市中を横行する二三日、以て無上の快樂をなせしこと遊戯の趣味高尚なるに似たり・・・

言語は濁音多し、津軽に多く、「イ」「エ」の混するは、「イ」「エ」の混するは、斗南なり、

・・・北郡の男子は、音頗る重し、語尾に「ニ」「コ」を呼ぶは四郡皆然り・・・

容貌は男子は雄偉にして、婦人は色白し・・・」

(注：カタカナは平仮名になおした)

このような内容の教科書で当時の「小学七級」の生徒は学んだのである。当時の師範学校の教師達

の「教育は地元から」という熱意と情熱が感じられる。

明治十三年から実施された「五年十級制度」も「改正教育令」の公布をもって終わりを告げた。

4 就学率に関する実情と学校現場の状況

「・・・学校掛は学校事務を取り扱うという名目のもとに、各小学に配置されたが、和徳小学を例にとると、教員四名のところに四名の学校掛を任命している。学校掛は単なる事務屋ではなく児童の就学奨励や督促の仕事に従事していた。俸給は月二円、・・・その権力は教員より強かった。町内のボスの存在であり、顔をきかせて児童の就学を督促したのである。・・・警察官を動員して児童のある家庭を巡回させて、就学を強要するのは普通のことであった」⁵

この頃の女子の就学率については「・・・地方に於いては未だしの感強く、・・・県全体として男子の十分の一程度に過ぎない」(『みちのく双書 青森県教育史 続14』)のが実情であった。

5 楠美太素の「假教員免許状」にみる当時の教員養成と教員給与

明治八、九年当時は小学校という校舎はできたものの、実際に教える教員養成が生徒数に対して追いついていなかったことがわかる史料がある。明治九年十月に県下に師範学校を設立し、弘前にその分校を置き、「速成生」を入れたということはいかに教員が不足していたかがわかる。正式の師範学校卒の教員を漸次補充していくこととし、従来の小学教員を廃止としている。県は明治十年十月を目途に指導法や授業法を整備していく方針をうちだした。

「・・・師範学校設置ノ際、従来ノ小学教員ヲ廃止シ一般假教員トシ漸次学校卒業生ヲ以テ充ルノ見込ニ有之・・・師範学校 本 分校及区傳習所 入学ノ順序ヲ定メ 明治十年十月ヲ期シテ授業法整頓ナラシメントス」

「明治九年 学事年報通達」

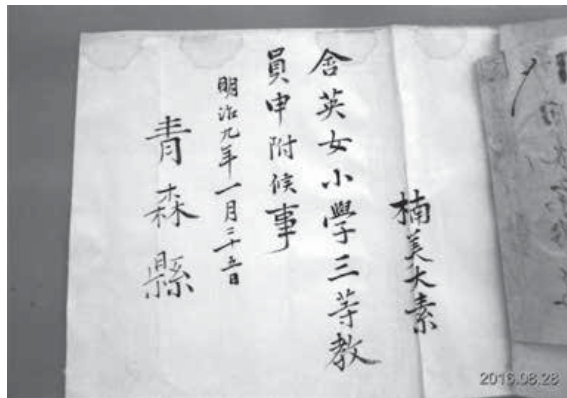


写真5 弘前市立図書館 蔵

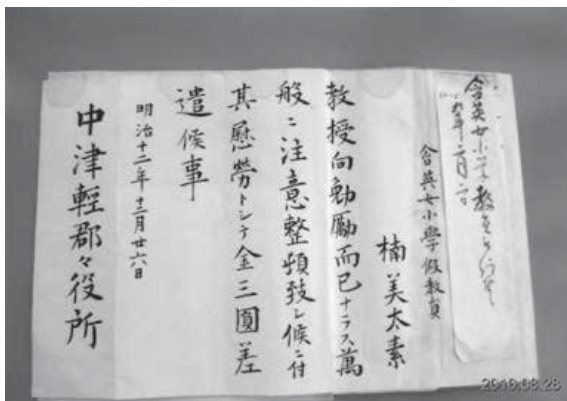


写真6 弘前市立図書館 蔵

当時の教員給与⁶

楠美太素の辞令書には三等教員と記るされているが、そのほかの等級を上げると次のようになる。

一等教員	九圓
二等	七圓
三等	五圓
四等	四圓
五等	三圓
六等	貳圓
試補	壹圓五拾錢

楠美太素について

生没については①文化二年～明治五年 ②文化七年～明治五年 ③文化十四年～明治十五年と諸説あるが明治九年一月二十五日に「含英女學」の教員発令がなされておるので③の説が正しいと思われる。

「楠美太素家記」をみると「・・・楠美悠作、

莊司と改め又太素と改める・・・則悠とも称す明治十五年歿 享年六十八」とある。

楠美太素は弘前藩の幕末期における参政、明治二年には小参事に選出された。詩、書を好み、明治八年には弘前漢英学校の教師となった。

注 II

1 > 『七一雑報』(「巡行日誌」青森懸関係 明治九年八月十一日)

2 > 佐々木高行 議官

明治13年1月初旬から2月にかけて来県した。目的は明治天皇巡行の選定調査といわれこのときに学校視察を兼ねて市内の学校から優秀を集め学業試験を行った。

3 > 『布告留』明治七年八月三十一日 弘前市立図書館蔵

4 > 『陸奥地誌略』弘前市立図書館蔵

外にも数冊所蔵されている。本の状態は和綴じ、二十七丁、16 × 23.5

『青森懸師範學校著作編輯 全』

明治十二年五月

5 > 『明治の小学校』 p.90

6 > 『青森懸年報』 三百五

参考文献：

- ・『日本教育史史料』八 文部省官房報告課
- ・『青森県教育史 続 14 みちのく双書』
- ・『授業天覧の光榮に浴せし人々』弘前教育会誌
- ・『東奥人名録』
- ・『笹森儀助—風霜録』「東奥日報 2004年1月13日」

あとがき

弘前には先人達の残した数多くの史料、著作が残されている。学校・藩関係の引継ぎ史料から思いがけないものに出くわすことがよくある。

今回は幕末から明治期に個人が残した日記類・書簡・などから当時の学校、教育制度などにかかわった人々やその業績を知ることができた。

地元には現存していない英文史料(イング夫人

の書簡)からは、今回引用しなかったが当時としては開明的なく津軽のオガサマたち>が女教師として女子生徒の指導にあたったことも付け加えておかなければならない。

公立の場合、特に女子教育については合併・吸

収の形をとったために記録は残されていないのが実情であるが今後も史料の渉猟にあたりたい。

当時の師範学校編纂による本県独自の教科書を閲覧できたことは大きな収穫であった。これらの事をふまえて、今後の課題につなげていきたい。